

特定非営利活動法人ポラーノ定時社員総会議事録

1. 開催場所 広島県広島市中区田中町6番10号
オリエンタルホテル広島
1. 開催日時 平成24年6月18日 午後5時
1. 総社員数 145名
1. 出席した社員数 97名 内訳 本人出席 45名
委任状出席 52名

- 理事 前川晴雄
理事 野間光明
理事 川村健一
理事 上重五郎
理事 森川敦子
監事 緒方俊平
監事 松崎晶子

1. 議長選任の経過

定刻に至り司会者ポラーノ本部 中村 圭美 は開会を宣し、本日の社員総会は定款所定数を満たしたので有効に成立した旨を告げ、定款第26条の規定により、議長の選任方法を諮ったところ、満場一致をもって、理事長 松村公市 が議長に選任された。続いて議長より挨拶の後、議案の審議に入った。

1. 議事録署名人選任の件

議長は、議事録署名人を指名したい旨を述べたところ、満場異議なく賛成があったので、議長は次の者を議事録署名人に指名し、承認された。

議事録署名人 清水 敦之
同 青山 尚史

1. 議事の経過の要領及び議案別議決の結果

第1号議案 平成23年度事業報告について

事業の実施について資料に基づき議長及びポラーノ本部より報告され、これを審議に諮ったところ、満場一致をもって可決決定した。

第2号議案 平成23年度収支報告について

収支計算書、財産目録及び貸借対照表に基づき議長及びポラーノ本部より報告され、これを審議に諮ったところ、満場一致をもって可決決定した。

監査報告

平成24年6月5日に帳簿の閲覧や収支計算書、財産目録、貸借対照表の監査を行った結果、事業報告の内容はいずれも正確且つ適正であったとの報告が緒方俊平監事よりなされた。

第3号議案 平成24年度事業計画の案について

事業計画の案を資料に基づきポラーノ本部及び議長より報告され、これを審議に諮ったところ、満場一致をもって可決決定した。

第4号議案 平成24年度収支予算の案について

収支予算書に基づきポラーノ本部及び議長より報告され、これを審議に諮ったところ、満場一致をもって可決決定した。

第5号議案 役員任期満了につき改選の件

議長は、理事及び監事全員が任期満了につき、これが改選の必要がある旨を述べ、その選任方法を総会に諮ったところ、満場一致をもって下記の者が選任され、被選任者は、即時就任を承諾した。

理事 松村公市
理事 山本一義

第6号議案 定款変更の件

議長は、当法人の主たる事務所を移転するために、定款第2条を次のとおり変更したい旨を議場に諮ったところ、満場一致をもって異議なく可決決定した。

定款変更

新	旧
(事務所) 第2条 この法人は、主たる事務所を広島県広島市中区南吉島一丁目2番37号に置く。 2 省略	(事務所) 第2条 この法人は、主たる事務所を広島県広島市中区鶴見町12番13号に置く。 2 省略

以上をもって本社員総会の議案全部の審議を終了したので、議長は閉会を宣し、午後6時散会した。

上記の議決を明確にするため、本総会議事録を作成し、議長及び議事録署名人が次に記名押印する。

平成24年 6月18日

特定非営利活動法人ポラーノ 社員総会



議長 松村公市



会社実印



議事録署名人 清水敦之



認印



同 青山尚史



認印